

自由討論・発言要旨

設問1 国内政治、対外関係で保革対立と言われているが、実態はどうか。具体的な例を挙げて伺いたい(一部にハタミ大統領、ハメネイ最高指導者は基本的に同根であり、役割分担をしているに過ぎないとの見解があるが、これにどう答えるか)

孫崎主査：保革対立は極めて激しい。政治決着の最終はイスラム思想とする保守派と、国民の意志に求める改革派とは対立せざるをえない。単なる役割分担でない。国民のイスラム指導体制への反発から、後戻りはない。今後共改革のテンポをどう進めるかで対立が継続しよう。過去、改革派は保守派の無理押しに対して混乱を避ける選択をしてきたが、かかる理性的対応を今後も続けられるかが鍵。

高橋委員：政治と経済の両面において改革は進まなかった。民意は明らかなのに、選挙によらずして権力の座にある人々は、改革への流れをブロックした。また経済改革の面でもイラン経済そのものの「道路公団的体質」は変化していない。ハタミの登場によって体制内改革への期待が高まっただけに、国民の失望感は深い。失業率の高さ、奔流のような頭脳流出、自殺の増加などなどシステムそのものの軋む音が聞こえる。民意の爆発が懸念される。

大西委員：保革対立の構造は、成立していない。改革派の力は限定されており、ハタミ大統領は体制維持派の内部改革者にとどまっている。特に対外政策では、ハメネイの凄み・ラフサンジャニの原則論・ハタミのなだめという役割分担が鮮明。

中西委員：最高指導者と大統領は、基本的に役割分担を演じている。前者は保守派層、後者は自由化要求層の支持を取り付けるという棲み分けである。新外資導入法成立に際しては、公益評議会が改革派多数の国会と聖職者の多い護憲評議会の調整をとり、これら3つの機関は互いに「チェック・アンド・バランス」の構図だが、相次ぐ米国の反イラン的発言は、保革の牽制に作用したり、逆に溝を埋めたりする効果を生んでいる。

酒井委員：イランの政治決定には、保革対立によって左右される分野と、そうでない分野がある。たとえば、対イラク関係やUAEとの領土問題などは保革に対立はないが、直接の利害関係が小さいサウジアラビアなどとの関係は、イランと西側諸国との関係の動向に大きく影響される。

小林委員：「保革の対立」は、イラン国内の権力闘争の現れ。保革両派は共に体制の存続と

国の発展を目指してはいるが、今後のイランの進路についての考え方は妥協の余地がないほど異なる。これまでの対立状況を見れば両者が役割分担をしながら体制維持のために協同しているようには見えない。

松本委員：ハメネイ最高指導者とハタミ大統領の関係は、これまでの経緯といった個人的、直接的な関係を超えて、各々を支持したり、各々に依存したりしている集団や勢力の関係となっている。「同根」による「手打ち」があるにしても、それは急場しのぎの「辻褃あわせ」に過ぎず、恒常的・構造的な問題ではない。保革対立に関わる様々な問題や状況が両者の「手のひらの上」にあるとは考えられず、逆にそのような問題や状況に両者が振り回されているように見える。それほど、保革対立の構図は定着している。

設問2 国内政治および対外関係で、ハタミ大統領等改革派はスローガンを述べるだけで、成果を出していないとの見方があるが、どう判断するか。

孫崎主査：短期的な保革対立に注目され、改革の成果がない印象を受けるが、保守派の抵抗にかかわらず、中期的にみれば確実に前進している。ハタミ大統領の行政権掌握、議会の改革派主流、言論の自由化の促進など見るべき点が多い。かつ、何よりも重要なのはイラン国民に対して、イスラム指導から国民主権の道を現実的シナリオとして提示し、将来に更なる改革の基礎を作った点が重要。

高橋委員：対ターレバン戦争でワシントンに協力しただけに、「悪の枢軸」発言がイランに与えた衝撃は強かった。米の攻撃の標的になるのではないかと危惧さえ保守派の間に生まれたのではないかと。保守派による対米交渉の試みはその反映ではないか。イスラエルの、そして米のイランへの反発の背景にあるパレスチナ急進派支援が、イスラム体制の将来を脅かしているとの議論が説得力をもって語られるようになった。

大西委員：ハタミ大統領を改革派ではなく、体制維持派の内部改革者で見れば、漸進的な改革は十分な成果を上げている。体制維持派の経済政策は継承されており、体制の建て直しが進んでいる。

中西委員：現政権下で、女性のヴェールへの規制緩和、表現の自由は概して進んだ。現政権の中間派が経済成長やインフレ率低下、外貨準備高などで成果をあげているが、民営化が進まず、貧困層は拡大の傾向。民営化推進のため労働者を解雇し

にくい条項を含む労働法の改正を試みても、貧困層への補助金を削減しようとしても、国民の不満がおり、経済政策は行き詰まっている。

小林委員：内政面では、文化・社会面での規制緩和が大幅に進んだ。言論面でも、司法当局による新聞の発行停止処分は行われているものの、状況は以前とは比較にならないほど自由の幅が拡大されていることが評価されてしかるべき。経済面では、若年層の失業問題が大きな課題だが、革命後の出産奨励策が留意されるべき。対外関係では、イランの対外イメージ改善により前政権時代を凌ぐ成果が出ている。

松本委員：「ハタミ」を「小泉」に代えても、議論に矛盾を感じないところが興味深い。イランの近年の変化は非常に大きなものであり、その変化がハタミ政権を誕生させたのだろう。それゆえ、改革に具体的な成果がなくとも、不可逆的な変化の潮流が「ハタミ人気」を支えていく方向性は揺るがないと思う。

設問3 米国はテロ支援、大量破壊兵器の開発、人権抑圧を問題視し、イランを「悪の枢軸」の一員と評価しているが、これをどう判断するか。

孫崎主査：国内政治（イランにおいては大統領、議会の選挙確立）、対外政治（イラクのクウェート侵攻、北朝鮮の武力行使示唆）など、イランをイラク、北朝鮮と同列にして論ずるのは無理がある。米国はイランの現状を正確に理解すればイランとの関係改善は米国の利益に合致すると判断するとみられるが、対イラン政策を含め、米國中東政策はイスラエル配慮の要因が極めて強いのが現状。

高橋委員：アフガニスタン対策で米国に協力していたイランは、「悪の枢軸」発言に大きな衝撃を受けた。アメリカ（とイスラエル）にとって、イランの対パレスチナ政策と核開発はつながっており（核兵器によるイスラエル攻撃）、この問題での両国の対立は先鋭化している。そのため、イラク攻撃後に、原子炉稼働前に、そしてシャロン人気挽回策として2003年にイランの核関連施設への攻撃が行なわれる可能性がある。イラン側では、政府の対米姿勢に対する保守派の批判が強まった後にそれが柔軟化したのは、このような先行きを危惧したためと考えられる。

大西委員：「悪の枢軸」はイランのテロ支援などが問題なのではなく、米中関係と同様に、米国の世界政策とイランとの関係が問題。中国は米国の批判を受けながらも、

米国に歩み寄っているが、イランは米国の世界政策に従っていない。それゆえに、敵視されている。

中西委員：「悪の枢軸」は、米国がイスラエルの安全保障を中東政策の基軸とすることの鏡写しである。イラン南部のブーシェルでの原発施設をめぐりロシアと米国の関係が緊張している現在、米国は、イランの昨年開発終了のミサイルがイスラエルまで射程距離に入っている可能性への危惧とともに、イランの原発施設が核開発につながることへの不安を抱いている。7月9日のブッシュ発言（イランの非妥協的破壊的政策を批判）は、国内での体制への不満と批判が相次ぐなか、保革ともに米国批判を先鋭化することで国民の結束を呼びかける材料を提供した。

酒井委員：イランのテロ支援については、イラクに対する軍備は、イラクが反米政権のあいだは許容されようが、親米政権が樹立された場合には危険視される。しかし、イスラエルとの敵対関係には妥協の余地があっても、イラクに対する防衛は恒常的なものであるから、それはイランの内政状況と関わりなく「テロ国家」視される材料となる危険性がある。また、レバノンやイラクのイスラーム主義勢力に支援活動を行なうウラマーのイスラーム・ネットワークは、政府が抑制できないものであり、そのような非政府系運動母体に対する統治能力をどこまで政府に求めるかは、難しい問題。

小林委員：ブッシュ政権の対イラン政策は場当たりの不明確。「テロとの闘い」を機に米・イラン関係が改善することに反対する勢力が主導して「悪の枢軸」発言が出てきたのではないか。右発言後も米国政府総体としての対イラン政策の方向性は依然明確になっていないように思われる。最近、ブッシュ大統領周辺の考え方が表明されているが、これがイランの内発的変革をエンカレッジする効果をもつかは疑問。パレスチナ問題に対するイランの立場の変更はあり得よう。

松本委員：アメリカは、関係改善を行なう時は、眼前の問題を棚上げしても行なう。それまで障害と論じられていた問題は、懸案事項として先送りされる。要するに、現在アメリカはイランとの関係改善を行なう意志はなく、米イラン関係という問題そのものよりも、ミサイル防衛構想やアメリカ国内で議論されるイラン・ファクター（イランの実情とは必ずしも関係がなく、場合によっては別の目的のためのもの）の方が重要。

設問4 日欧の対イラン政策および将来の動向について。

孫崎主査：米国の厳しいイラン批判に対して、伊、独、仏等はハタミ大統領などイランの穏健派支援がプラスになると判断し、政治的支援（大統領の欧州訪問を実現）経済協力（石油ガス開発を含め協力）を推進。米国を過度に刺激しないように配慮しつつも、米国がイラン協力を口実に制裁する際にはEU全体として攻撃対象国を支援する姿勢を確立。

高橋委員：仏の外交に集約されるように、マイナーなイシューで米に反対して自らのアイデンティティを主張する傾向が欧州諸国にはある。国内に向けたパフォーマンスである。またEUとしてスクラムを組んでワシントンの圧力に抗する姿勢も欧州諸国の最近の対イラン外交の特徴であろう。日本の対イラン政策も欧州の踏み込んだ地点までは、進むことができるのではないかと。

大西委員：米国の最大の問題は、イラン政府が対米警戒感をベースに構築されていることであり、かつイランが最近、西アジアで影響力を増大していること（湾岸アラブとの和解など）を危険視している。米イラン関係の根底には相互不信があり、大量破壊兵器の問題などは政治上の道具に過ぎない。欧州はイランを自らの裏庭と捉えており、関係維持が定着している。

中西委員：欧州にとってイランとの経済協調関係の継続は、欧州のイランとの物理的距離を含め天然ガスへの転換というエネルギー政策上不可欠。米国にとって、凍結資産の返還などの個別問題を解決する可能性はあるが、米伊双方の対イスラエル政策が変化しない限り、関係改善は困難。長期的には、今後の中国、ロシア、インドの対イラン政策は、米国のイランを含んだ中東・中央アジア戦略に影響。日本は、イランの地政学的重要性、エネルギーのアラブ依存からの脱却の必然性を考えれば、対米協調外交をイランについては見直す必要がある。

小林委員：日本、EU諸国及び米国はいずれもいわゆるイランを巡る国際社会の懸念を共有しているが、日・EUは対話と協力関係を通じた働きかけによりイランの行動の是正を恣憑するアプローチを取っている。但し、EUは国連で対イラン人権決議を提案しているのに対し、日本はハタミ政権後は共同提案国にはなっていない。

設問5 対外関係で不測の事態（例えばイラク問題）が生じた際の、イランへの影響について。

孫崎主査：イランは米国の政策を批判はするが、基本的には保革ともこれ以上の米国との関係悪化は自国の安全保障上危険であり、関係正常化が自国のプラスであると充分認識。イラクは隣国で緊張を高めたくないとの意識はあるが、連帯感はない。又、米国軍事関係者には対イラク行動をとるときにイランとまで緊張を高めるのは得策ではないとの認識存在。

高橋委員：米の軍事力によるフセイン体制の転覆は、短期的にはイランの国益を増進させる。しかし、軽微な犠牲で米が目標を達成した場合には、イランが次ぎの目標となりかねない。ターレバン政権に続いてフセイン政権をも打倒することとなれば、米は強い自信を抱くこととなるだろう。その矛先がイランに向かう可能性がある。となると長期的にはフセイン体制の崩壊は、イランのイスラム体制にとってはプラスではない。

大西委員：イランは、表面的にはイスラムの団結の観点から解決を図るが、その一方で具体的な対応では極めて現実的となる。つまり、米国の浸透に警戒感を向けつつ、イラクに対しては事態に即応した政策をとるだろう。

中西委員：米国のイラク攻撃は、短期的には米伊関係に変化を及ぼす可能性は小さい。すでにイランはイラク攻撃時に中立政策をとる声明を出し、基本的にアフガニスタン空爆時と同様の態勢である。長期的には、ポスト・フセイン政権及びイランの現体制がどう変化するかなど不確定要因が多い。イラク、イラン及びトルコのクルド問題が再燃する可能性は大。湾岸、ヨルダンなどのアラブ諸国が米国のイラク攻撃を黙認する方向が進んでいる現在、7月中旬サウジが米国に示唆したイスラエル・パレスチナの両政権退陣のシナリオなどの動向も米伊関係には影響する。

酒井委員：イランにとっては、イラクが反米政権であり続けながらも、域内安定を直接阻害しない状態が最も望ましい。しかし、米軍のイラク攻撃により親米政権が樹立された場合、イランにとっては最悪の環境となる。域内で唯一のテロ支援国家となり、新生イラクへの国際支援体制によって経済的、外交的に不利な環境に置かれる。ただし、イラン国内の各勢力を使い、イラク内政への水面下での介入を試みる可能性も高い。攻撃後にイラクが混乱し内部分裂した場合も、イランが介入する可能性は高い。しかし、そのような介入政策は改革派のイメージを損ね、対米関係にはマイナスとなる。そのため介入を抑制し、地域的安定

の鍵を握るイランという位置付けと役割を、米国に協調することが重要。現状維持の場合、イラクのヤミ交易に対する取り締まり強化が重視される。その場合、ペルシャ湾の臨検などで対米協力をどこまで行なえるか、イランに判断が迫られる。

小林委員：イランの周辺地域で親米国が増えている状況下で、周辺国で唯一の反米国であるイラクが米国等によって攻撃され不安定化することはイランにとっては望ましくない事態。更にイラクにおいて親米政権が成立すれば、イランにとっては安全保障上の大きな脅威となる。

松本委員：イランは、対米関係の修復を未だあきらめてはおらず、イラク攻撃その他の不測の事態が生じれば、それへの対処において、米イラン関係に良好な変化を与える可能性を含めるはず。

設問6 日本の対イラン政策について。

孫崎主査：国際政治には価値観の異なりによる対立の強化、武力での解決志向の強化がみられるが、これは根本解決でなく、協調を模索すべし。この中、ハタミ大統領等イスラム圏の中から対話を呼びかける流れが出ているのは貴重。これと連帯すべし。又、石油ガス源、日本製品輸出先の観点からも重要。この政策推進には米国の理解が必要であるが、イランの安定は米国の利益にも合致、イラン改革派支援は欧州も実施、エネルギー等経済面での要請は日米に異なりが存在等を説得し、最低限、欧州の対イラン政策程度は日本も実施しうることの了解獲得し、対イランではある程度の独自路線を追求することが望ましい。

高橋委員：エネルギーの二つの宝庫であるペルシャ湾とカスピ海の両方に面している国はイランしかない。イランの重要性は、そのみに止まらない。イスラム体制による国家運営という歴史的な実験の場がイランである。この国の将来を考える事は、イスラム世界全体の未来を展望する上で貴重な示唆を与える。日本の対イラン政策の展開の上での制約要因は、米のイラン敵視である。だが、かつての対北京政策を思い起こしたい。米の政策を支持していた日本は、その政策が変わった際に梯子を外された格好となった。イランにおいても米の政策は変り得る。また米の対イラン政策に強い影響力を持つイスラエルの対イラン認識も、決して不変ではない。イランは長期的には、対アラブ戦略における同盟国だと

の見方もイスラエルには存在する。アメリカの、そしてイスラエルの対イラン政策の変化にも即応できる態勢を構築しておきたい。

大西委員：中東における安定的な石油供給源確保が、最重要課題。中東産油国では、アラブとイランで政治対応が異なっており、双方と補完的に付き合うことが安全保障につながる（アラブは市場よりも政治に傾くリスクあり）。

中西委員：イランは、湾岸への出口に位置しつつ非アラブ国家で、中央アジアへのアクセスに強い。また天然ガス埋蔵量では世界第二位。イランの地政・経済学的重要性は大きい。6400万人の人口、高い識字率、西洋嗜好の生活スタイルなど、イランの市場性も高い。日本のアラブ依存型石油政策への見直し、天然ガスへの移行が求められる現在、イランとの関係強化は国益に利する。

酒井委員：日イラン関係は、第三国から見れば2国関係ではなく、日本の中東政策全体の一部として認識される。特にイラクは、日米のスタンスの違いから対日接近の期待を高めることになるが、日本は「米イラク関係の仲介」といった対応はできないので、イランとイラクへのアプローチの違いを明確に示す必要が出てくる。

小林委員：イランは湾岸地域の大国で地政学的にも重要。湾岸地域の安定にとっての要の国。またイスラム体制下における市民社会の確立に向けたイランの取り組みは注目に値する。日本にとってはエネルギー安全保障上の重要国。イランが日本の友好国であり続け、地域の安定勢力であることが日本の国益の増進につながる。日本はイランと友好関係を維持してきたが、ハタミ政権後は内政面の改革路線、また外交面の対話・緊張緩和路線が、イランの開放化・民主化・穏健化、また中東地域の平和と安定にとって望ましいとの考えに基づき、改革路線に対し支持・支援を行ってきている。

松本委員：アメリカはイランのWTO加盟に反対しているが、日本はこれに積極的な賛意を示し、アメリカにもその加盟申請を受け入れるよう働きかけるべきである。その理由は、中国のWTO加盟に際してアメリカは、両国間の懸案事項を加盟の条件とし、その交渉において譲歩や妥協を中国から引き出した。アメリカは、イランに対しても同様な対応を行ない、加盟交渉の過程でイランの経済や政治社会に変化を与えるような戦略を用いるべきである。

設問7 日本の対イラン経済進出について（リスク評価を含む）

孫崎主査：イランは、人口（7千万）、石油ガスによる外貨収入、高教育水準、相当規模のインフラ、工業基盤（石油関連、自動車、鉄鋼等）、イラン・イラク戦争後の混乱から国家作りへの転換政策の定着等日本にとって貴重な市場であることを先ず認識する要あり。多々問題はあるもイランも基本は経済関係拡大を志向。西側が十分なる助言を与えれば改善の余地大。あせらず将来に向け基礎固め

高橋委員：アザデガン油田には問題が多い。同油田がイラクに隣接しているという地理上の問題、同油田がイラクのマジュヌーン油田に隣接しているので地底において両油田の油層が繋がっているかも知れないという地質学上の問題、これがイラクの反発を呼びかねないとの外交的な懸念、油質の重さ、モジャヘディーネ・ハルクの活動、1980年代に埋設された多数の地雷の処理などなどである。こうした点が、日本国民に十分に伝えられていない。

大西委員：米イラン関係は、イランの政権が対米警戒感をレゾンデートルとしたままであり、プッシュ政権がイラン敵視政策しかないという政策的貧困に陥っているので、個別課題の交渉の中で信頼醸成を進めるしかない。また、改革派が急進化した場合、内政危機が生じる可能性がある。

中西委員：イランでは新外資導入法が5月に成立した。また、積極財政へと方針転換を図り、鉱業・石油・ガス・化学などへの投資の拡大と、通信・道路・鉄道・住宅などインフラ整備に着手している。7月10日中央銀行は5年ものユーロ建て国債を5億ユーロ発行。外資導入への準備は徐々に進んでいる。イランの日本への期待は常にあり、日本は今後輸出保険枠拡大とともに、投資保険の付保、本格的な円借再開などを計り、日本の直接投資を促進すべきである。

酒井委員：イラクがイランの介入期待を高めるような状況に陥った場合、国境地帯でトラブルが生じる可能性がある。

小林委員：日本がEUとほぼ同様の対イラン政策を採っている以上、日本企業がイランに進出する場合には、ILSAとの関係において米国はEU企業と同様に扱うべき。イランの投資環境の整備は不十分であり、日本企業の対イラン進出支援の観点からも、イランにおける経済改革に向けた取り組みを支援すべき。

松本委員：米イラン関係が改善されて、日本の本格的な経済進出が可能となる前に、それに向けたイラン側の投資環境の整備（外資導入法の施行のみならず、実際の投資受け入れ態勢の確立）を完了させておくべき。投資環境の整備は、米企業に

も有益なものであるから、それはそのまま米イラン関係の改善に良好な変化をもたらす可能性もある。